

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	鳥栖市青少年問題協議会		
開催日時	平成28年7月19日 午後1時30分	開催場所	市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 17名 (欠席2名) 事務局 6名	傍聴人数	0人
議題	<p>(1) 副会長選出について</p> <p>(2) 青少年問題等への各関係機関の取り組みについて</p>		
配布資料	<p>鳥栖市青少年問題協議会 (レジュメ) 20部</p> <p>鳥栖市同和問題講演会 (チラシ) 20枚</p>		
所管課	(課名) 生涯学習課		(電話番号) 85-3694

議 事 録

1. 開 会

○生涯学習課（佐藤課長）

- ・ 委員交代、改選による新任委員の辞令交付について
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 代理出席の紹介

2. 会長（橋本市長）

3. 議 題

○会 長

議題の審議と質疑の進行方法説明

議題(1)副会長の選出について

- 事務局より江藤周二委員（鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会）を副会長とする案を提出

○会 長

事務局案についての可否を問う

異議なし 拍手により承認

江藤副会長挨拶

○会 長

議題(2)青少年問題等への各関係機関の取り組みについての関係機関の平成27年度の取り組みの説明依頼

・生涯学習課生涯学習推進係長

- 生涯学習課の取り組みについて説明

・学校教育課長

- 小中学校の取り組みについて説明

・生涯学習課生涯学習推進係長

- 青少年育成市民会議の取り組みについて説明

○会 長

意見・質問の依頼

○委員質問・意見

○委員

放課後健全育成事業、なかよし会について受け入れが追いついていない理由で低学年を優先して受け入れているとのことだが、高学年の受け入れについて今後の見通しや方策はどうか。

●事務局（生涯学習課）

平成27年度の制度改正により、学童保育の対象が概ね10歳未満の

児童から年生までの全学年に拡大されたため、待機児童が発生している。高学年受け入れについては、施設の確保・整備、指導員の確保といった大きく2つの課題解決が必要。仮に施設整備を増やして受け入れに余裕ができたとしても、指導員の確保が困難な為、拡受け入れ拡大の判断が難しい。高学年については通常期は5, 6時間授業であるため、切迫した需要は少ないと考えるが、夏休みなど長期休暇についてのニーズや手当が必要と思われるので、放課後児童クラブはじめ、夏休みの居場所についてどう確保していくかが課題である。

○放課後児童クラブの待機児童については、利用するニーズは高まっているが、担い手が足りないため物理的に難しい部分がある。待機児童については、長期休暇が多いとのことであるが、この問題は今後解決にむけて取り組む必要がある。

○青少年健全育成事業の説明の中で、毎月第3日曜日は「家庭の日」との説明があった。大変良い取り組みと思うが、市民や家庭にどう周知されているか。

●事務局(生涯学習課)

本日お配りの資料の中にも、「家庭の日」詳しい内容を添付しているが、県民会議のポスター掲示や、育成会議の中で関係者、関係団体に周知している。

○いじめ問題について、いじめ対策マニュアルを作成し各学校に配布したとのことだが、研修の対象は。

●事務局(学校教育課)

研修の対象は市立小中学校の全職員。また、学校教育課の中の担当指導員の先生が現場にフィードバックしている。

○不登校児童のお話もあったが、不登校になる原因は。

●事務局(学校教育課)

心因性に起因することが多いが、原因は多岐にわたり様々である。

○子どもが学校に行きたくないといった時に、保護者がどう対応するかによって状況は変わるのではないか。学校や教職員だけの責任を言うのではなく、保護者のアドバイス、指導や家庭環境によるところが大切ではないか。

○かくれた善行者表彰について、対象者の把握方法などを教えてほしい。また表彰のために善行が目的となっていないだろうか。

●事務局(生涯学習課)

かくれた善行表彰は常日頃目立たないところで、善い行いをした子

ども達を顕彰するものであり、本人にも表彰について意向を確認している。表彰者の把握は学校からの推薦と、まちづくり推進センター(地域)からの推薦がある。

善行の事例は、集団登校時に低学年の面倒をやさしくみてるとか、まちづくり推進センターの教室などを休まずに6年間こつこつ続けたりとか様々である。

○表彰は別にしても社会の中で良い事をした時は皆でほめる、という事が必要と思う。良い事をしたので、皆から褒められる、結果としてその善行が表彰されるのであればいいと思う。要は皆で褒めていくことが大事。

○子どもクラブに関わっているが、報告を見ると各まちづくり推進センターで子どもを対象とした教室や、活動が盛んにされているようだ。子どもクラブで事業をやろうとすると担い手が足りず、思うようにできない部分がある。子どもクラブとの協議の場をもって地域の力もお借りできないだろうか。

●事務局(生涯学習課)

まちづくり推進協議会の構成団体として子どもクラブが参画している地区もあるだろうが、まちづくり推進センター等にお伝えして、地域とのつながりができるよう協議の場が持てないか検討ができればと思う。

○いじめ問題について、さまざまな取り組みを実施し、組織的に対応し未然防止に努めようとされているところだが、現在までその効果はあったのか。

●事務局(学校教育課)

平成25年に「鳥栖市いじめ防止基本方針」を策定し、附属機関として、「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を設置、各小中学校では実態に応じ「学校いじめ防止基本方針」を定め、「いじめ防止対策委員会」を設置するなどの取り組みを行っている。

また「子どもたちの命を守るために」というパンフレットを作成し、全児童生徒の家庭に配布、「いじめをなくすために」といういじめ対策マニュアル冊子を作成し、各学校に配布している。また、毎月10日の鳥栖市いじめ・命を考える日にアンケートを実施、家庭と連携して対応できるようにしている。アンケートについては、管理職までのチェック体制を確立し、組織的に早期発見、早期解決できるよう努めている。

また、児童、生徒を対象にしたいじめや命に関する講演会の開催や、人権教育、道徳教育を強化し、いじめ撲滅や嫌がらせ等の防止を学校全体で取り組んでいる。また生徒、児童自身の取り組みとしては児童会や生徒会を中心にいじめをなくすための取り組みを行い、その取組や成果の紹介や、意見を交換する意見交換会を企画し、夏季休業中に実施した。

教員に対しては現場での情報共有や、研修を行っている。

現在のところ陰湿、重大な案件は報告があがってきていないため、いじめ撲滅の取り組みの成果は徐々にはあがってきていると思う。また、小中学校での心の教育について、例えば教科日本語などの学習などを通した取り組みを行いたい。

いじめをしない学級づくり、または様々な事象に対して細やかな対応を行ってきたため、いじめをなくす取り組みについては、大分できてきたのかなと考えているが、今後も引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。

○いじめ問題は、学校現場だけではなく各家庭との情報共有も大切である。

○資料にあるいじめの認知・覚知状況に驚いた。身体的ないじめではなく、言葉によるいじめについて、いかに受けている方は傷つくか。教育現場ではいろいろと大変だろうがいじめについては早期発見、対処をよろしく願いたい。

○会 長

議題(2)に引き続き、鳥栖警察署管内における青少年非行の概況について説明依頼。

○鳥栖警察署(刑事官)

鳥栖警察署管内における次の説明あり。

- ・青少年の補導状況や不法行為について
- ・インターネットに絡む不正行為や被害状況について
- ・声掛け事案の発生状況について

○会 長

意見・質問の依頼

○法を犯した青少年が、更生していくためには就職したり、仲間づくりができる環境を提供する必要があるのでは。そういった施策はあるのか。

●警察署

県警に少年サポーターという制度がある。これは、立ち直り支援として取り組んでいるもので、刑を終えた少年等の相談や居場所づくりなど、そのケアに努めているところ。事業主とかの理解を得て就職にもつなげていこうと取り組んでいる。

○犯罪や不良行為に至る青少年について、考えられる原因は何か。

●警察署

本人の資質によるところもあるが、家庭的な問題の影響しているような事例も見受けられる。ただ、それだけでもない。他人に誘われた時に

意思が弱くて断れないとか、事例も様々あるようだ。

○よく言われているし、実際感じている問題だが、自転車の通行について、無灯火であったり、歩道の並列であったりすることがあり、非常に危険である。学生(生徒)が特に多いようだ。

○会 長

この件については、学校の方から説明を求めます。

○鳥栖高等学校校長

鳥栖市は、人口が増えている中で、狭い市のエリア内に県立高校が3校あり、その約8割が自転車通学をしている。自転車が多くの地域だと認識している。

自転車通学については様々な折指導をしているが、なかなか改善しないとお聞きしているところ。今後も引き続き指導をしたい。また職員にも再度話をしたい。

○会 長

事務局よりその他

・生涯学習課より、鳥栖市同和問題講演会の案内

4. 閉 会